

令和元年度第2回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和元年9月17日（金）18：00～19：30

場 所 京都平安ホテル1階 平安の間

出席者 安保千秋会長，川北典子副会長，雨宮万里子委員，石塚かおる委員，
稲川昌実委員，井上直樹委員，植松明彦委員，埋橋孝文委員，
大橋憲宏委員，小谷裕実委員，杉原颯太委員，徳岡博巳委員，
長澤敦士委員，西恵味委員，初田幸隆委員，柊あずさ委員，
藤本明美委員，升光泰雄委員，松山廉委員，水野菜々委員，
矢島里美委員，山本智也委員（22名）

欠席者 石垣一也委員，岡美智子委員，川中大輔委員，木村友香理委員，
中川佐和子委員，野田正人委員，松田義和委員，山本奈未委員（8名）

次 第

1 本市挨拶

2 議題

(1) 現行計画の進捗状況等について

(2) 「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言（案）」について

3 報告

「京都市はぐくみ推進審議会」における「障害児通所支援事業所選定部会」の設置について

(司会：和田 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課課長)

事務局	【議題（１）】 現行計画の進捗状況等について
山本（智） 委員	資料１「現行計画の進捗状況等について」に基づき説明 ２（２）の数値目標について、「京都若者サポートステーションの支援により就職した人数」について、数値目標策定の時よりもサポートステーションの利用者が減っていて、就職数も減っているのか。それとも利用者は減っていないが、就職数が減っているのかどうか教えていただきたい。 また、「子ども・若者総合支援により、困難を有する子ども・若者が自立に向けて改善した割合」について、先ほどの事務局の説明では、長期化をあげられていたが、６箇月経過時よりも１２箇月経過時の方が改善の割合が上がっているのかどうか。１２箇月経っても変わらないのであれば支援の中身も考えないといけない。
事務局	サポートステーションの登録者数については、この３年間で減少している。新規の登録者数が、平成２８年度は１７１名だったが、平成３０年度は１１３名に減少している。新規登録者が減少していることが、就職数の減少につながっていると考えられる。 また、子ども・若者が自立に向けて改善した割合については、平成３０年度において、６箇月経過後の年度末時点で、改善割合が６６％である。
山本（智） 委員	６箇月を超えると６６％ということなので、計画策定時よりも長期化しているけども、改善の割合は上がっていると理解している。
長澤委員	「青少年活動センターで活躍するボランティア数」について、この中で継続してボランティア活動をしている方はどの程度いるのか。
事務局	継続して活動している方の人数については把握していない。
松山委員	割合としては、通年でボランティア活動に参加し、継続される方が多いが、最近はボランティア体験ということで、単発のボランティアも増えてきている。
長澤委員	人数だけだと、例えば、大勢で大掃除すればそれで良いということになりかねないので、どのくらい継続してボランティアに参加しているのかを把握する必要があるかと思う。

	また、３（２）エの「スクールソーシャルワーカーの配置拡充」について、全中学校区に１人ずつ配置を完了しているのか、１人が掛け持ちで複数校担当する形で配置を完了しているということか。
事務局	スクールソーシャルワーカーは、中学校７０校区に対して４７名おり、複数の校区を掛け持ちしている方がいるが、ほぼ週１回はそのブロックにいる。
長澤委員	スクールソーシャルワーカーは世間的に認知度が高まっているものの、活用があまりされていないと認識している。もっとスクールソーシャルワーカーが学校に入っていくためには、少なくとも各校区に１人配置することを目指すべきではないかと思う。
初田委員	青年に占めるニート・ひきこもりの割合について、どういう推移の仕方をしているのか教えていただきたい。おそらく平成１０年代から増加傾向にあると思うが、今は横ばいなのか。 それから、２（４）ア「若者のライフデザイン形成」について、キャリア教育の推進とあるが、子どもの時期と青年期をどうつないでいくのか教えていただきたい。
事務局	ニートと呼ばれる方の推移については、全国の調査で、平成５年は４０万人、平成１４年は６４万人と増加して、その後横ばいに推移している。京都市ではそのような方が７，０００人程度いると推計している。 ひきこもりについては、全国の調査で、１１５万人いるとの結果があり、京都市の場合、全体で１３，５００人程度、１５歳以上３９歳以下であれば６，６００人、４０歳以上６４歳以下で６，９００人程度いると推計している。
事務局	キャリア教育について、教育委員会においては、生き方探究館を中心に取組をしており、大学入学後又は就職後に、学びがどのようにいかされているのか調査を行い、義務教育段階における取組の充実を進めている。社会に出た際にいきる教育を推進してまいりたい。
初田委員	これから、社会は劇的に変化する。終身雇用と年功序列という社会ではなくなっているわけで、若者がキャリア形成するうえで必要なことを理解できる学びを進め、義務教育段階はもちろん、その後の段階にどうつないでいくのが重要である。

松山委員	2（2）の「当該年度に京都若者サポートステーションの支援により、就職した人数」であるが、目標の140人は、国の指数になっており、機械的に割り振られているものである。実績値が45人と少ないことについて、29年度までは進路を決定した人、例えば、一旦学校に戻った方も数字にカウントしていたが、30年度からは、国の基準が厳しくなり、就職した人数、すなわち雇用保険を1日以上受けられる方のみをカウントしている。 また、2（4）アのキャリア教育については、若いうちに目標を持つことが大切だとよく捉えられるが、挫折をする方も多い中、選択肢を広げ、間違えても次がある、という教育ができればと思う。
藤本委員	1（2）ア「産後ケアの推進」の情報提供件数は延べ件数か。 また、情報提供を受けて、誰がどのようにサポートをするのか教えていただきたい。
事務局	延べ件数である。 産後うつの危険がある母親について、医療機関から子どもはぐくみ室に情報提供してもらい、子どもはぐくみ室の職員が訪問を行い、長期間にわたり、サポートを行う。
小谷委員	1（3）イで、医療的ケア・障害児への対応、 2（3）イで、課題を抱えた青少年に対する取組、 2（4）ウで、ひきこもりへの対応とあるが、これらの取組を行うに当たって、医療機関との連携について教えてほしい。例えば、精神保健福祉士、児童支援協議会、小児科医などが、どのようにプランに組み込まれていくのか。
事務局	医療的ケアが必要な子どもについて、保育施設では、現在20人の受入れを行っている。幼稚園や小学校など、支援体制を広げていく必要があると思う。 ひきこもりについて、40歳を境に分かれている相談窓口をどうしていくか、長期的に支援をしていく体制をどうしていくか、就労を含めた受け皿をどうしていくか、この3点について、トータルで検討していく必要があると考えており、保健福祉局と子ども若者はぐくみ局が協議を始めているところである。

事務局	【議題（２）】 「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言（案）」について 資料２ 「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言（案）」について」に基づき説明
升光委員	幼保推進部会においては、子育てについて、施設や経済の問題ではなく、社会全体の問題として受け止めるべきではないか、という議論が子ども・子育て支援新制度が実施される前からあり、前回の審議会で、宣言（案）という形で提案をした。その後、社会環境づくり部会で改めて議論を行い、本日の審議会に提案するに当たり、大人の働き方改革の推進ではなく、はぐくみ文化の深化に向けた提言という形になっている。幼保推進部会から議案を出したときの意図からは変わった部分もあり残念だが、この提言（案）を社会の縮図として前向きに捉え、これからどのような社会を実現すればよいか、私事と思って考えていきたい。
矢島委員	前回の審議会で幼保推進部会から出させていただいた宣言（案）は、これからを背負っていく子どもたちを社会がどう考えなければならないかということが網羅されていた。子どもたちの豊かな育ちを大人が保証しないと次の世代は決してよくならないという思いが薄まっていることは残念に思う。しかしながら、子どもから若者までの、幅広い年齢層で捉えると、この提言（案）になるということは理解できるし、納得もしており、今回提案された提言（案）の５番に、我々の思いが盛り込まれていると思っている。
山本（智）委員	升光委員、矢島委員にそのような思いがあるのであれば、幼保推進部会で改めて議論すべきではないか。
川北副会長	本件を議論した幼保推進部会、社会環境づくり部会それぞれで出された御意見については、数行で書き切れるようなものではないと思うので、その背景を詳しく説明したものを別に用意するというのも一つではないかと思う。
山本（智）委員	十分に納得されていない委員がいるので、新計画（案）全体の内容と合わせて、この提言について改めて議論してはどうか。
安保会長	審議会からの提言ということで、子どもだけでなく、若者も含めた幅広い分野が含まれており、その背景や趣旨をこの場で共通理解し、今回採択することは難しい面もあると思っている。

稲川委員	改めて一から議論をすることとなれば、最終的に決まらないのではないかという懸念がある。この提言（案）には、少なからず委員皆様のそれぞれの思いが入っていると思うので、どこかで着地点を見出したい。
安保会長	この提言（案）はよくまとめられているし、子ども・若者の最善の利益を全面に打ち出したことは中々できないことだと思う。
升光委員	さきほどは、幼保推進部会として提案に至った経過と、当初の思いを述べさせていただいたものであり、決してこの提言（案）を否定する意図ではない。
山本（智）委員	この提言は、付帯意見なので、新計画（案）全体の内容が揃ってから、その必要性も含め検討すればよく、今回採択する必要はないのではないかな。
事務局	今後、審議会では新計画（案）を中心に御議論いただくことになるため、提言の審議にどれぐらいの時間を取れるかはわからないが、御指摘のとおり、提言を採択しなければ、新計画（案）について議論できないわけではない。
石塚委員	無理に採択せずに、再度検討する機会があった方がいいと思う。
長澤委員	私も同意見であり、新計画（案）全体の内容が揃ってから、改めて提言案について確認すればいいと思う。
初田委員	提言の必要性からの議論になると混乱する。審議会ではこの提言（案）を基に、内容に関して御意見を頂くことを前提に、検討することが確認できればいいかと思う。
安保会長	提言（案）の内容については、委員の皆様在一定御理解いただいているところであるが、新計画（案）全体の内容と合わせて改めて確認したらどうかとの御意見もあったので、今回採択せずに、次回の審議会でも、再度、審議いただく方向で、事務局と相談させていただく。
事務局	【報告事項】 「京都市はぐくみ推進審議会」における「障害児通所支援事業所選定部会」の設置について 資料3 「「京都市はぐくみ推進審議会」における「障害児通所支援事業所選定部会」の設置について」に基づき説明 （以上）